

みえ福祉第三者評価結果

第三者評価機関名

株式会社三重銀総研

施設・事業所情報

| | |
|---|---------------------------------|
| 名称：山郷保育園 | 種別：保育所 |
| 代表者氏名：園長 小川 由里 | 定員（利用人数）：120名 |
| 所在地：三重県いなべ市北勢町其原 818 | |
| TEL：0594-72-2624 | |
| ホームページ： http://www.inabewel.or.jp/wdp/hoikuen/yamasato/ | |
| 【施設・事業所の概要】 | |
| 開設年月日：平成 23 年 4 月 1 日 | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人いなべ市社会福祉協議会 | |
| 職員数 | 常勤職員：17名 非常勤職員：13名 |
| 専門職員 | 調理師：4名 |
| 施設・設備の概要 | 保育室 7 部屋、多目的ホール、調理室、事務室、医務室、相談室 |

理念・基本方針

< 保育理念 >

- ・一人ひとりを大切にし、子どもがもっとも安心して生活できる場を保障する。
- ・地域とのつながりを持ち、子育て支援センターと連携して、子育てをする家庭の支援を推進する。

< 保育方針 >

- ・地域の中の子育て家庭に対して、子育て支援センターと交流を図り、保育のスキルを活かした対応をし、地域に開かれた保育園として、その役割を果たしていく。
- ・関係機関と連携を取り、協力してそれぞれの専門性を発揮しながら、養護と教育の一体的な展開を図り、保育の内容を充実させる。

施設・事業所の特徴的な取組

- ・年間を通じて自然の中での遊びや生活に必要な知識や経験をたくさんもつことを大切にしています。
- ・地域の病院、デイサービス、老人会などとの交流を活発に行っています。
- ・地域住民の協力を得ながら、年間を通じて菜園活動に取り組み、収穫した野菜は給食や子供たちのクッキングの食材として取り入れることで、食育につなげています。

第三者評価の受審状況

| | |
|-----------------|--|
| 評価実施期間 | 平成 28 年 9 月 13 日（契約日） ~ 平成 29 年 3 月 24 日（評価結果確定日） |
| 受審回数(前回の受審時期) | 0 回 |

総評

山郷保育園は、いなべ市の東部に位置し、緑が多く自然豊かな環境に立地しています。平成 23 年に新築された園舎の内部は木を多くあしらっており、木のぬくもりが伝わり、同時に、安全性を確保しつつ壁一面をガラス張りにした調理室など、園児の好奇心を刺激する園舎設計となっています。

特に評価の高い点

- 地域の病院、デイサービス、老人会などへの訪問を活発に行う一方、地域住民からはクリスマスや節分などの行事にボランティアとして協力をしてもらうなど、地域住民との世代間交流が盛んに行われており、地域とのかかわりを大切にした保育姿勢を感じ取ることができました。
- 子どもたちは、地域住民の協力を得ながら、年間を通じて菜園活動に取り組み、収穫した野菜は給食の食材として取り入れることで「食育」につなげるとともに、地域の方々に感謝し、地域を愛する心を培っています。
- 当保育園は、5 S 活動を通じて業務改善を行っている他、休暇を取得しやすい環境づくりに取り組むなど、職場全体で働きやすい職場環境づくりに努めています。

改善を求められる点

- 苦情解決の体制について改善を求める意見が利用者アンケートで見られました。今後は、保護者等が苦情や意見・要望を申し出しやすい工夫を行うとともに、苦情等の内容や解決結果等について、苦情等を申し出た利用者に配慮したうえで公表するなどの手順を整備されることを期待します。
- 申し送りの内容不足や伝え忘れを指摘する意見が自己評価や職員アンケートで見られました。今後は、必要な情報を関係者全員が漏れなく共有できるよう、連絡方法等の見直しを行ってください。
- 防犯対策については、定められたルールに従って対策がとられていますが、利用者アンケートでは外部からの侵入を不安視する意見がみられました。今後は、対応状況を保護者へフィードバックする等、利用者の安全・安心を更に高める取り組みが望まれます。

第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審し、保護者、職員の厳しくもあり、温かい思いを伝えていただいたことで、当園の強みや課題を知ることができました。職員一人ひとりが、保育園運営にあたり、たくさんの気付きを頂いたことに感謝し、評価結果を真摯に受けとめていきたいと思えます。地域に根付いた開かれた保育園として、今以上に、利用者満足度の向上を目指し、全職員が社会的責任を自覚して、心をひとつに保育業務に邁進していきます。

第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。